

申請書類及び添付書類一覧（提出部数・・・各2部）

種 類	添 付 書 類	備 考
標 識 設 置 (様式第7号)		・区域内で公衆の見やすい場所に掲示してください。
標 識 設 置 報 告 書 (様式第8号)	(1) 標識を設置した場所を明示した図面 (2) 標識の設置状況及び記載内容が分かる写真等	
説 明 会 開 催 報 告 書 (様式第10号)	(1) 説明会で配布した資料 (2) 近隣住民等の範囲を示す図面及び対象者名簿 (3) 説明会出席者名簿 (4) 議事録	
意 見 書 の 提 出		・意見書に記載された意見の内容（意見書の写し等）
協 議 状 況 報 告 書 (様式第11号)	(1) 意見書の写し (2) 見解書の写し	
事 前 協 議 書 (様式第1号)	(1) 申請者及び元請負人の住民票の写し又は法人の登記事項証明書 (2) 土砂等の堆積に係る土地の登記事項証明書及び公図 (3) 申請者及び元請負人が土砂等の堆積に関する計画を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面 (4) 申請者、元請負人、土砂等の採取を行う者、土砂等の運搬を行う者、土砂等の堆積に係る工事を請け負った者が条例第11条第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書類 (5) 土砂等の堆積に関する計画の実施の妨げとなる権利を有する者の同意があったことを証する書面 (6) 土砂等の堆積に係る土地の位置を示す図面 (7) 土砂等の堆積の完了時及び最大堆積時の土地の形状を示す平面図及び断面図 (8) 排水施設ほか、土砂等の流出及び崩壊を防止する施設の平面図及び断面図 (9) 擁壁の背面図 (10) 土砂等の堆積範囲の求積図 (11) 搬入計画書 (12) 土量計算書 (13) 流量計算書 (14) 安定計算書（参考図書「盛土等防災マニュアル」） (15) その他市長が必要と認める書類及び図面	・事前協議において、協議先関係部課（追加必要部数）は当課より指示します。 ・（1）及び（2）については、発行後3か月以内のものは、別紙にこれらに明示する事項等をまとめたものがあります。 ・代理人による申請の場合は、委任者の署名又は記名押印による委任状を添付してください。
審 査 指 示 事 項 調 整 済 回 答 書 (様式第4号)	(1) 審査指示事項に適合していることが確認できる書類	・関係行政機関等、地域住民等との調整・協議してください。

許可申請書 (様式第12号)	(1) 事前協議書の添付書類(1)～(14) (2) 事前協議済書の写し (3) 堆積に使用する土砂等が土壌基準(2ページの基準)に適合していることを証する書類 ※1	手数料・・・3万円
標識の掲示 (様式第18号)		・区域内で公衆の見やすい場所に、土砂等の堆積を行っている期間、掲示してください。
搬入車両への標示	文字の規格・・・日本産業規格 Z8305 文字のサイズ・・・140ポイント以上(搬入車両である旨) 90ポイント以上(氏名又は名称)	
着手届出書 (様式第19号)	(1) 土砂等発生元証明書(様式第20号) (2) 検査試料採取調書(様式第21号) (3) 計量士が発行した証明書 (4) 標識を掲示した写真	・(2)(3)については省略できる場合があります。 ※2 ・(2)(3)に代えて ※1 にできる場合があります。
展開検査結果届出書 (様式第24号)	(1) 検査した土砂を撮影した写真 (2) 搬入車両へ表示した写真	
定期届出書 (様式第25号)	(1) 採取場所を証明する書類 (2) 土砂等の堆積に係る土地の写真(期間の最後の日の1週間前の日以降に撮影したもの)	各期間経過後20日以内
汚染調査結果届出書 (様式第26号)		調査結果入手次第 ※3
完了(廃止)届出書 (様式第27号)		

※1 道路路盤材等の骨材を使用する場合は、販売証明や品質証明等を添付書類とする。

- ※2
- ・公益事業により採取された土砂等で市長の承認を受けたもの
 - ・採石法及び砂利採取法の許認可等を受けた採取場からの土砂等
 - ・許可日から着手日までの期間が60日以内

※3 着手日から完了(廃止)日までの期間が3月未満の場合は、完了(廃止)時に報告する。

別紙：図面等に明示すべき事項

添付書類の種類	備 考
<p>(3) 申請者及び元請負人が土砂等の堆積に関する計画を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面</p>	<p>申請者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堆積工事に関わる資金計画書（土質調査費を含んだもの） ・ 融資証明書又は残高証明書 ・ 納税証明書（法人税、所得税） <p>元請負人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業の許可証の写し ・ 納税証明書（法人税、所得税） ・ 申請者と元請負人の契約書の写し又は見積書
<p>(4) 申請者、元請負人、土砂等の採取を行う者、土砂等の運搬を行う者、土砂等の堆積に係る工事を請け負った者が右欄に該当しない者であることを誓約する書類</p>	<p>ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号に掲げる者</p> <p>イ 条例第14条の規定により許可を取り消され、その取消の日から5年を経過しない者</p> <p>ウ この条例又はこの条例に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行が終わり、又は受けることがなくなった日から5年を経過しない者</p>
<p>(5) 土砂等の堆積に関する計画の実施の妨げとなる権利を有する者の同意があったことを証する書面</p>	<p>ア 堆積を行う土地の所有者（抵当権者）の同意書（事業区域内土地使用同意書）</p> <p>イ 堆積の施工中及び堆積後において周辺の土地を使用する場合は、その土地の所有者の同意があることを証明するもの</p> <p>ウ 排水を既設水路等に排水する場合はその水路管理者等の同意を証明するもの</p> <p>※ア、イについては、土地の所有者の実印による押印と印鑑証明書の添付をしてください。</p>

添付図面の種類	明示すべき事項	縮 尺	備 考
<p>(2) 土砂等の堆積に係る土地の公図の写し</p>	<p>ア 申請区域を明示（朱枠）</p> <p>イ 道路（赤）・水路（青）色塗り</p> <p>ウ 地目、地積、所有者名（申請地）</p>		
<p>(6) 土砂等の堆積に係る土地の位置を示す図面</p>	<p>ア 方位</p> <p>イ 土砂等の堆積の位置</p>		
<p>(7) 土砂等の堆積の完了時及び最大堆積時の土地の形状を示す平面図</p>	<p>ア 方位</p> <p>イ 町、字の境界及び名称</p> <p>ウ 土地の地番及び形状</p> <p>エ 土砂等の堆積区域の境界線、境界を示す杭の位置及び面積</p> <p>オ 切土・盛土の施工範囲及び範囲を示す杭の設置位置</p> <p>カ 盛土を行う際の形状、勾配等を示す丁張りの設置位置</p> <p>キ 擁壁の位置、種類</p> <p>ク 排水施設の位置及び流下方向</p> <p>ケ その他災害を防止するための施設の位置</p>	<p>1/500 以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断面図を作成した箇所が平面図と照合できるように記号を付すること。 ・ 完了時と最大堆積時の形状が同一である場合は、その旨を表示し完了時の図面を提出すること。

<p>(7) 土砂等の堆積の完了時及び最大堆積時の土地の形状を示す断面図</p>	<p>ア 土砂等堆積行為の高さ及び勾配 イ 施工前後の地盤面 ウ 盛土、切土の範囲 エ 丁張りの位置(横断面図) オ 擁壁の位置、種類 カ 排水施設の位置 キ その他災害を防止するための施設の位置 ク 段階施工を行う場合は、その状況が分かる記述</p>	<p>縦断面図 縦 1/200 以上 横 1/500 以上 横断面図 1/200 以上</p>	
<p>(8) 排水施設ほか、土砂等の流出及び崩壊を防止する施設の平面図</p>	<p>ア 施設の種類、位置、寸法(規模)、勾配 イ 排水施設にあっては、排水の流下方向 ウ 排水施設にあっては、吐口の位置及び放流先</p>	<p>1/500 以上</p>	
<p>(8) 排水施設ほか、土砂等の流出及び崩壊を防止する施設の断面図</p>	<p>ア 施設の種類、材料、形状 イ 寸法及び勾配 ウ 排水施設にあっては、内寸法、外寸法 エ 排水施設にあっては、吐口の位置</p>	<p>1/50 以上</p>	
<p>(9) 擁壁の背面図</p>	<p>ア 擁壁の高さ、寸法 イ 鉄筋位置及び間隔 ウ 水抜穴の位置、材料及び内径 エ 透水層の位置及び寸法</p>	<p>1/50 以上</p>	
<p>(11) 搬入計画書</p>	<p>ア 搬入経路 イ 搬入車両の規格 ウ 搬入台数 エ 搬入時間 オ 搬入に関わる1日あたりの台数 カ その他搬入に関する事項</p>		

※上記図面の全てに、**タイトル、作成者、寸法、縮尺**を表記すること。また、記号を用いる場合は、凡例を付すこと。

※図面において、既存の資料を用いる場合は、現況と一致していることを確認すること。既存の資料がない場合、また既存の資料が現況と相違する場合は、測量を行い図面を作成すること。